

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第110期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東部ネットワーク株式会社

【英訳名】 TOHBU NETWORK CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 良孝

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)					9,874,784
経常利益 (千円)					479,040
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					414,135
包括利益 (千円)					502,416
純資産額 (千円)					19,366,002
総資産額 (千円)					23,459,042
1株当たり純資産額 (円)					3,659.39
1株当たり当期純利益 (円)					77.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					-
自己資本比率 (%)					82.2
自己資本利益率 (%)					2.1
株価収益率 (倍)					11.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					741,144
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					740,714
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					225,377
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)					3,793,347
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	()	()	()	()	397 (5)

(注) 1. 第110期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高	(千円)	12,401,749	12,603,859	8,552,617	8,839,626	9,425,336
経常利益	(千円)	758,315	683,992	755,150	454,589	510,488
当期純利益	(千円)	523,014	440,850	413,197	273,480	368,711
資本金	(千円)	553,031	553,031	553,031	553,031	553,031
発行済株式総数	(千株)	5,749	5,749	5,749	5,749	5,749
純資産額	(千円)	17,913,282	18,139,361	18,702,306	18,806,074	19,102,425
総資産額	(千円)	21,681,184	21,838,067	22,116,326	22,339,285	22,551,926
1株当たり純資産額	(円)	3,308.05	3,349.83	3,453.79	3,503.49	3,624.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益	(円)	96.58	81.41	76.31	50.53	69.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	82.6	83.1	84.6	84.2	84.7
自己資本利益率	(%)	2.9	2.4	2.2	1.5	1.9
株価収益率	(倍)	10.50	9.68	12.66	17.20	12.73
配当性向	(%)	20.7	18.4	19.7	29.7	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,083,471	1,001,994	791,578	1,070,955	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	926,609	2,252,661	1,341,406	400,811	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	119,068	145,526	117,150	159,207	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	5,419,079	4,022,886	3,355,908	3,866,845	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	389 (5)	396 (5)	304 (3)	289 (4)	313 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	91.1 (110.0)	72.7 (99.6)	89.5 (141.5)	82.4 (144.3)	84.4 (131.8)
最高株価	(円)	1,173	1,040	1,002	1,010	914
最低株価	(円)	920	730	763	869	779

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第106期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当5円を含んでおります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第110期より連結財務諸表を作成しているため、第110期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場のものであります。

2 【沿革】

1943年10月	神奈川県指令保交第1483号により、区域貨物自動車運送事業の免許譲受の許可を得て横浜市東部地区の運送会社13社により出資金250万円の払込完了
1943年12月	商号を横浜東部運送株式会社として設立
1944年 1月	本店を横浜市神奈川区神奈川通 3 丁目62番地に置き事業を開始
1947年 3月	本店を横浜市神奈川区青木通57番地に移転
1953年 5月	石油類の輸送を開始
1959年10月	株式会社横浜高島屋(現、株式会社高島屋)の神奈川県全域における百貨店商品の宅配事業を開始
1961年10月	株式会社高島屋と宅配業務等に関し、運送契約を締結
1961年12月	びん容器類の輸送、清涼飲料の輸送を開始
1967年10月	セメントの輸送を開始
1968年 2月	横浜市神奈川区に石油販売等を目的とした東部石油販売株式会社を設立 (1986年 1月 1日付 東部商事株式会社に商号変更し、その後当社と合併)
1977年 2月	神奈川県相模原市にびん容器類の工場構内輸送作業の子会社相模新栄運送株式会社を設立
1979年11月	本店を横浜市神奈川区金港町 5 番地の10に移転
1988年 6月	神奈川県内31配達所をコンピュータネットワーク化し、貨物追跡システム導入設置
1990年 5月	横浜市神奈川区栄町 2 番地の 9 に自社ビル完成 本店を同所へ移転、併せて当ビルを利用した不動産賃貸事業を開始
1992年 4月	全営業所コンピュータネットワーク完成 全大型車両に液晶式車載コンピュータを搭載導入設置
1992年 7月	商号を東部ネットワーク株式会社に変更
1996年 2月	運輸局長より指定自動車整備事業(民間車検場)の指定を受け、自動車整備事業開始
1996年 4月	東部商事株式会社を吸収合併し、石油類の販売、セメントの販売、各種自動車の販売及びリース業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務等の事業を開始
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年 3月	神奈川県座間市に食品物流センターを新設
2001年 3月	株式会社高島屋との運送契約の一部を同社直系物流子会社株式会社高島屋物流サービスとの契約に変更
2001年10月	同上株式会社高島屋物流サービスと株式会社タフ(株式会社高島屋の物流子会社)が合併し、株式会社ティー・エル・コーポレーション設立 当社との運送契約については新会社に引継がれる
2003年 4月	関東圏、新潟、東北方面における化成品輸送の取扱開始
2004年 1月	関東圏のセメント輸送基地完成に伴い、千葉県習志野市に営業所を新設
2004年 2月	株式会社ティー・エル・コーポレーションとの運送契約を解除
2004年10月	日本山村硝子株式会社埼玉工場の輸送業務等取扱開始のため、埼玉営業所を新設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と関東圏及び中京圏の輸送契約締結
2005年 6月	厚木物流センター7,500坪(神奈川県厚木市)が完成し、転貸開始
2005年11月	日本山村硝子株式会社の播磨工場、関西工場、大阪工場の製品輸送取扱開始 関西地区への進出により西宮営業所、播磨営業所を開設
2006年 1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と北陸及び信州発関東、東北方面の輸送契約締結
2006年12月	運行管理システムの導入設置、全車両にデジタルタコグラフを搭載
2006年12月	静岡、大井川、埼玉、高崎の各輸送拠点を拡充
2007年 1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と東海地域から関西圏への輸送契約締結
2007年 3月	神奈川県海老名市に海老名輸送基地5,885㎡を新設
2007年 7月	T L S(東部ネットワーク・ロジスティクス・システム)第一次開発・導入
2007年 8月	高崎営業所用地(群馬県高崎市)474.1㎡を追加取得し輸送施設を整備・拡充
2008年 3月	埼玉営業所用地(埼玉県深谷市)第 1 期分として4,949.99㎡取得 西宮営業所(兵庫県西宮市)を播磨営業所(兵庫県加古郡)に統合
2008年 8月	埼玉輸送基地用地(埼玉県深谷市)第 2 期分として2,660.22㎡ 取得
2008年10月	T L S(東部ネットワーク・ロジスティクス・システム)第二次開発・導入

2009年1月	コカ・コーナショナルビバレッジ株式会社の統括から製造・物流業務をボトラ各社へ移管となる。これにより、当社は概ね全国のボトラズとの運送契約を更新 旧西宮営業所(兵庫県西宮市)跡地に西宮施設竣工 北陸営業所(富山県砺波市)を開設
2009年3月	海老名第2輸送基地用地(神奈川県海老名市)2,098㎡取得
2009年11月	旧海老名営業所(神奈川県)跡地に海老名施設竣工
2010年3月	東部北陸物流センター用地取得(富山県砺波市 37,706.41㎡) 同施設の建設着工(鉄骨造・平屋建・全天候型 21,067㎡)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ 現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2011年2月	3PL事業(首都圏物流改革提案)の採用決定を受け東部海老名物流センター着工 (神奈川県海老名市 土地:面積35,102㎡ 建物:鉄骨造2階建 延床面積36,363㎡)
2011年3月	東部北陸物流センター竣工 同年4月稼働開始
2011年4月	新LIS(新物流情報システム)完成、提供開始
2011年11月	草加施設(埼玉県草加市)竣工
2011年12月	東部海老名物流センター(神奈川県海老名市)竣工
2012年2月	倉庫業登録完了(登録第6831号)
2013年1月	震災復旧・復興事業への参画によりセメント輸送を開始(宮城県仙台市)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年12月	創立70周年を迎える
2014年7月	中京地域へ進出により名古屋営業所(愛知県一宮市)を開設
2014年8月	太陽光発電所の稼働開始(富山県砺波市、神奈川県海老名市)
2015年2月	カンダホールディングス株式会社、高末株式会社、株式会社ヒガシトゥエンティワンの3社と包括業務提携を締結
2015年7月	トレーラーの規制緩和に伴い、30パレット積載仕様の新基準トレーラー導入(初回15両)
2015年9月	大井川営業所移転に伴う建設用地(静岡県榛原郡吉田町)5,167㎡取得
2016年9月	大井川営業所竣工(静岡県榛原郡吉田町 建物:566.76㎡)
2016年10月	海老名第2輸送基地拡張工事完了
2018年1月	上野興産株式会社との業務提携に関する基本合意書を締結
2018年6月	大阪営業所開設(大阪府大阪市) 東部滋賀物流センター(建設用地23,684㎡)取得
2019年6月	マルチテナント型の東部神戸物流センター(神戸市 延床面積17,085㎡)稼働 神戸営業所、西日本配車センター設置(同センター内)
2020年8月	東部滋賀物流センター竣工(滋賀県愛知郡愛荘町)
2020年9月	東部堺物流センター開設(大阪府堺市)及び大阪営業所を同センターに移転 東部広島物流センターの開設決定(広島県広島市)床面積約22,796㎡ 2021年8月稼働予定
2021年3月	東部小牧物流センター(愛知県小牧市)建設用地の借地権設定契約締結 2024年1月稼働予定
2021年4月	再生可能エネルギー活用の拡大を推進するため自家消費型太陽光発電設備の新設、運用開始 (東部北陸物流センター:富山県砺波市)
2021年11月	伊藤忠商事株式会社と協働で次世代バイオディーゼル燃料(リニューアブルディーゼル)を海老名営業所に給油施設を設置 BCP対策として、東部滋賀物流センター(滋賀県愛知郡)に自家消費型太陽光発電施設を設置
2021年12月	SDGs(持続可能な開発目標)への賛同および取り組むべき目標を表明 持続可能な社会の実現および企業価値向上を目指すため、サステナビリティ委員会を設置

- 2022年2月 日本G L P株式会社(東京都港区)より、バス送迎事業を受注し事業を開始
3 P L事業の一環として、大井川営業所(静岡県榛原郡)敷地内に東部大井川倉庫(鉄骨造 地上1階 延床面積1,269m²)竣工
資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式50,000株を取得
本社(横浜市神奈川区)は、働きやすい職場認証制度(国土交通省指定 一般財団法人日本海事協会)において認証取得
- 2022年3月 株式会社東北三光(宮城県塩竈市)の発行済株式総数100%を取得する株式譲渡契約締結し、子会社化
- 2022年4月 4月4日東京証券取引所の市場区分の見直しにより、J A S D A Qスタンダードからスタンダード市場へ移行
- 2022年6月 コーポレートガバナンスのより一層の充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
- 2022年10月 魚津運輸株式会社(富山県魚津市)の発行済株式総数53.23%(議決権所有割合75.80%)を取得する株式譲渡契約締結し、子会社化
- 2023年2月 神戸配車センターを大阪梅田(大阪府大阪市北区梅田1 1 3)へ移転

3 【事業の内容】

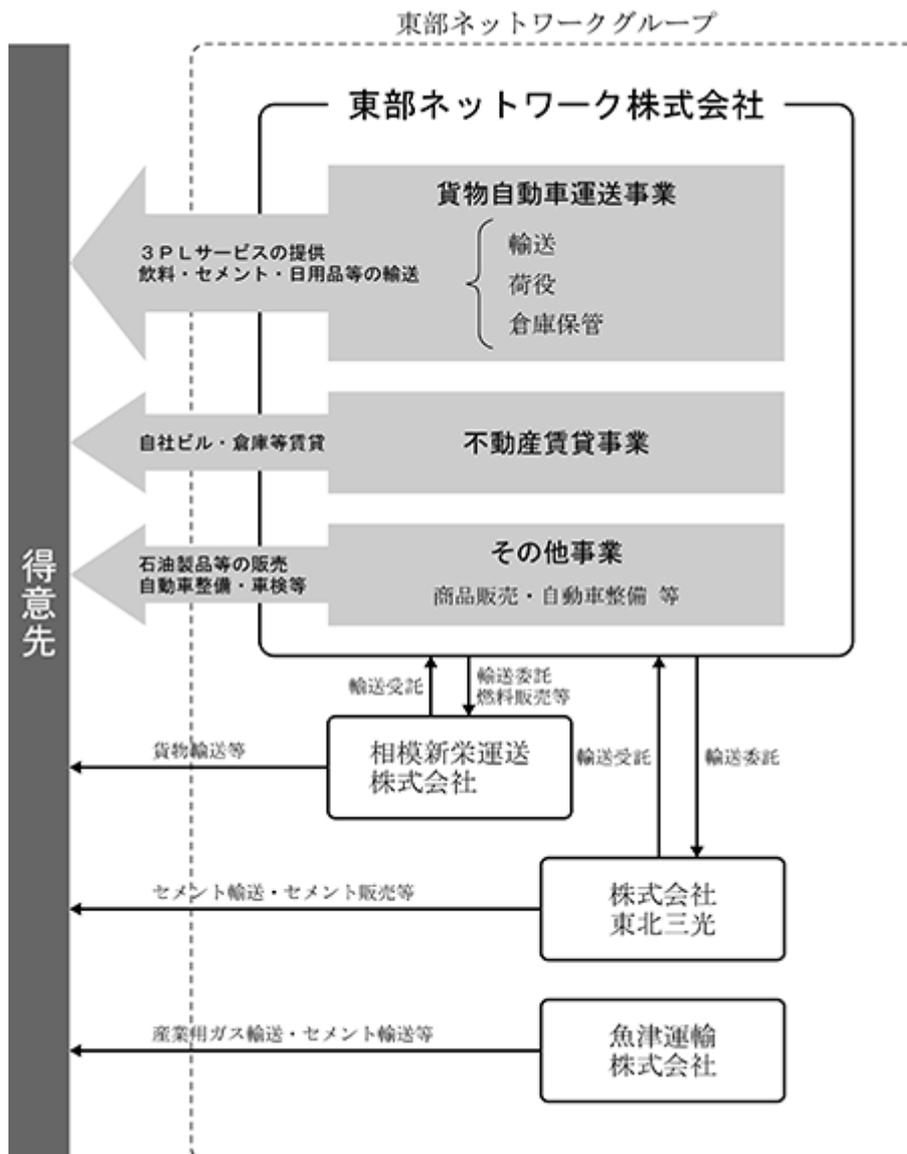
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東部ネットワーク株式会社)及び子会社3社により構成されており、貨物自動車運送事業、不動産賃貸事業及びその他事業(商品販売、自動車整備部門及び損保代理業等)を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	主要な会社
貨物自動車運送事業	当社及び子会社の相模新栄運送株式会社、株式会社東北三光、魚津運輸株式会社が行っております。
不動産賃貸事業	当社のみが行っております。
その他事業・商品販売 (石油製品・セメント・車両 等の販売、各種リース販売等)	当社及び、石油製品・セメント販売については株式会社東北三光も行っております。
その他事業・自動車整備部門	当社が行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 相模新栄運送(株)	神奈川県相模原市	10,000	貨物自動車 運送事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任1名
(連結子会社) (株)東北三光 (注)2.	宮城県塩竈市	30,000	貨物自動車 運送事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任2名
(連結子会社) 魚津運輸(株) (注)2.	富山県魚津市	20,000	貨物自動車 運送事業	75.8	産業用ガス輸送拠点 役員の兼任2名

(注)1. 「主要な事業の内容」にはセグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 2022年3月30日に株式会社東北三光(宮城県塩竈市)と株式譲渡契約を締結し、4月15日に当該会社の全株式を取得し、子会社となりました。また、2022年10月28日に魚津運輸株式会社(富山県魚津市)と株式譲渡契約を締結し、当該会社株式の53.23%(議決権比率75.8%)を取得し、子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	362 (5)
不動産賃貸事業	()
その他事業	11 ()
報告セグメント計	373 (5)
全社(共通)	24 ()
合計	397 (5)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
313 (3)	49.9	6.9	4,996

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	278 (3)
不動産賃貸事業	()
その他事業	11 ()
報告セグメント計	289 (3)
全社(共通)	24 ()
合計	313 (3)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東部ネットワーク労働組合と称し、1946年6月9日結成され、2023年3月31日現在における組合員数は231人で上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社の状況

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.00	0.00	65.68	78.07	115.42

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公示義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

基本理念

当社グループは、総合物流企業として物を安全・確実に運ぶことを使命とし、経済・社会の発展に貢献するを基本理念としております。

経営方針

1. 創意工夫に努め、自ら未来を創造する
2. 現場第一に徹し、新たな価値を創造する
3. 挑戦する気概を尊重し、人材育成に力を注ぎ、夢と誇りある企業創りを目指すと掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、業績の継続的拡大により企業価値を高め、適正な利益の確保と効率性の高い経営を目指し、持続的に発展していくことが重要であると考え、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として以下を重要な経営指標としております。

連結売上高総利益率 10.0%以上 連結売上高当期純利益率 5.0%

(3) 経営環境及び対処すべき課題及び経営戦略について

今後の見通しといたしましては、先進国を中心とした経済活動の正常化が期待されるものの、欧米諸国を中心に世界情勢の変化や国内の物価動向により、個人消費の低迷が長期化することも想定され、先行きの不透明な状況が続くものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、産業用ガス輸送事業等の新たな物流事業の拡大を図り、時代の変化に応じた安定的な収益確保に努めるとともに、従来通り3PL型営業展開を進め、物流施設等への積極的かつ戦略的投資を継続していくことで、更なる収益基盤の改革、並びに成長を持続させる企業基盤を創出してまいります。

不動産賃貸事業につきましては、安定的に収益を確保する重要な事業と位置付け、積極的に有効活用を図り、きめ細かな管理運営、営業によるサポートにより保有不動産の毀損防止に努め、収益の最大化を図ってまいります。

これからも当社グループは、経営方針に掲げている創意工夫に努め、新しい価値を創造し、創業100周年に向けて、更なる経営基盤を構築してまいります。そのためには、人材確保、人材育成・教育が必要であり、女性や高齢者も等しく、多様性をもって活躍できる職場を形成し、一人当たりの生産性の高い企業、人が育つ企業を目指します。

現在、「経済・社会・環境の持続可能性」への注目が一段と高まっております。当社グループは、世界的なSDGsの取組みに賛同し、物流施設での再生エネルギーの活用など、持続可能な社会に貢献し、引き続き企業価値向上に努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当社グループは、積極的な環境負荷軽減による脱炭素社会・循環型社会への貢献について、運送等環境負荷が大きい業務を行っている物流事業者の取組みは欠かせないと認識しており、CO2排出量削減など環境負荷の軽減に関する具体的な取組みを推進しております。サステナビリティへの取組み方針については「当社のSDGsへの賛同および取組みのお知らせ」にて開示しております通り、ESGおよびSDGsの観点から、具体的に取組みべき目標について設定しております。具体的な取組みとしてはすでに、次世代バイオディーゼル燃料（リニューアブルディーゼル）や再生可能エネルギー（太陽光発電）の活用を行っており、今後も持続可能な社会に貢献し、企業価値向上に取り組めます。

なお、「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2023年1月31日内閣府令第11号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（30-2）の規定を当連結会計年度に係る有価証券報告書から適用しています。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リニューアブルディーゼル（RD）：廃食油や動物油等を原料として製造され、ライフサイクルアセスメント

ベースでのGHG排出量（温室効果ガス）で石油由来軽油比約90%削減を実現。RDは主に輸送用トラック・バス等で使用され、所謂「ドロップイン」燃料として、既存の車両/給油関連施設をそのままに利用開始することが可能。

（1）経営環境

社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観、ライフスタイルの変容に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められています。当社グループも、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けて、物流事業者の責任として取り組むべきであると考えています。

（2）サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、物流事業を通して人々の生活と環境を支え、社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展やクリーンな社会インフラ構築に貢献できるものと考えております。その実現に向けて、物流効率化や物流施設面での環境への配慮等を講じ、CO2排出量削減など環境負荷軽減の取り組みを通じてサステナビリティを重視した経営を行っております。

（3）具体的な取り組み

国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）に基づき、取り組みを開示いたします。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する活動を全社的な視点から統括し、推進するための取り組みを行うサステナビリティ委員会を設置し、取締役会がサステナビリティを巡る課題に主体的に取り組む体制としています。

社会・環境問題に関する対応方針や諸施策の立案、各種施策の進捗・実績管理、気候変動関連のリスクマネジメントと情報開示などについて検討・協議した結果を取締役に報告及び提案を行っております。

取締役会は、報告・提案された内容について審議・監督を行っております。

戦略

「環境への負荷軽減」は、物流事業を主とする当社グループにとって最重要課題の1つです。当社グループでは、自社の事業活動が環境に与える影響が大きいと考えられるCO2排出削減に取り組み、事業活動によって発生する環境負荷を軽減し、脱炭素社会・循環型社会の実現をめざします。

CO2排出削減をはじめとするサステナビリティに関する取り組みの中でも、当社グループが重要なテーマと位置付けている気候変動への対応についての当社グループの戦略は以下の通りです。

TCFDが提言する気候変動のシナリオ分析と気候変動リスク・機会の選定、事業インパクトの検討を踏まえ、以下の施策を最優先に進めることにより、環境負荷の軽減を推進します。

TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures

CO₂排出量の計測と削減に向けた取組み

スコープ1～3におけるCO₂排出量の継続的な計測・認識を行うとともに、スコープ1における排出量削減に向けた取組みを推進します。

具体的には、2022年度は、自社ビル（横浜市）及び全国各営業所並びに物流センターにおけるスコープ1～2を算定中であり、2023年度中にはグループ各社を含むスコープ1～2の適切な把握に努め、算定値を元に定量的削減目標を設定いたします。

スコープ1については、長期視点で環境対応車両への切り替え等を検討を進めるとともに、スコープ2においては、引き続き物流センターにおける太陽光発電システムを設置・運用を推進することでCO₂排出量の削減に努めてまいります。

スコープ1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

スコープ2：他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出

スコープ3：スコープ1、2以外の間接排出

リスク管理

ガバナンスに記載の通り当社グループでは、サステナビリティ委員会が主体となって気候変動リスクをマネジメントするとともに中心となって気候関連リスクに関する情報・データを収集し、事業活動項目ごとに、気候変動に伴うリスクを網羅的に抽出します。今後は更なる戦略的なアプローチを行うためにリスク管理体制の強化を図ります。次に、抽出したリスクの中から、当社グループにとって重要な気候関連リスクを特定し、「発生可能性」と、「財務への影響度」の2つの評価軸に基づき、その重要性を評価します。サステナビリティ委員会及び営業本部並びに管理本部の責任者によるリスクの識別・評価に基づく当社グループの戦略・施策等の方針や提言を取締役会へ報告することとしています。

今後は、気候変動リスク以外のリスク及び機会を把握し、特に経営に影響を及ぼす課題をもとに、当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の特定及び解決に向けた施策を協議、検討してまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、グループ内の異なる経験、技能、属性を反映した多様な視点や価値観の存在が会社の持続的な成長を達成する強みになるとの認識のもと、個人として主体的・自律的なキャリア形成、資格取得を求め、人材育成・人材投資に取り組んでおります。

<人材育成>

当社グループは、従業員一人ひとりの「挑戦する気概」に期待しています。社会的インフラを支える人材の育成を目指し、職場でのOJTを通じた成長に加え、能力、スキルや専門性の向上を目的にした資格取得、研修を役割・職種等に応じて展開しています。必要に応じ、資格取得費の会社負担の実施等を行っております。

<健全な職場環境>

当社グループは、あらゆる人権を尊重するとともに、様々なバックグラウンドを持った従業員がその能力を発揮し、いきいきと活躍できるような職場環境を目指し、女性従業員や障がいのある従業員の活躍促進、ワークライフバランスに配慮した各種の支援制度の整備（フレックスタイム制・在宅勤務の導入等）、長時間労働の削減対策や有給休暇取得の促進等の取組みを進めています。

指標及び目標

< CO2排出量の削減目標 >

当社グループは3PL事業を、物流センター及び営業所を中心に、全国で事業展開しております。主に各拠点の物流センターにかかる建物設備での電力使用量が高めの傾向となるため、翌期以降におきましては、下記の目標を設定することといたしました。

111期（2023年4月～）		112期（2024年4月）以降～
物流センター及び営業所の電力使用によるCO2削減 (注)	前年比 1%削減	グループ各社を含めたスコープ1・2の算定結果をもとに、削減目標を設定

(注) CO2排出量の計測と削減に向けた取組みに記載の通り、現状各拠点で算定可能な範囲としております

また、CO2排出量に大きく影響する燃料におきましては、リニューアブルディーゼルをはじめとするCO2排出量のより少ない燃料への転換を進め、2050年には当社グループの事業活動に伴うCO2排出量（スコープ1+スコープ2）を実質ゼロ（カーボンニュートラル）とする長期目標に対して、2030年までにGHG(温室効果ガス)排出量削減のマイルストーン目標を、今後検討、設定してまいります。

< 人的資本目標 >

現状では女性管理職の登用はありませんが、今後、管理職に適した女性を積極的に登用する方針です。また、女性社員を対象にキャリアへの意識調査を実施の上で女性管理職の割合が少ない原因を特定し、原因解消に向けた取り組みを行うとともに、継続して環境整備を行います。

男性の育児休業等の取得率については0%に留まっていますが、男性の育児休業等の取得に対する意識が醸成されていないことが主な理由としてあげられます。取得しやすい風土の醸成、工夫、意識改革を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

取引先との集中度について

特定の取引先(荷主)に係る集中度につきましては、売上高の20%を超える取引先が1社あります。各社との取引関係は良好かつ安定的に推移しておりますが、当業界における環境の変化、または予期せぬ事象等により契約解消となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスク管理として、各事業所の特定荷主に特化してきた事業体制を複合化物流システムに切り替えると共に、飲料、食料品等大量生産品のメーカーを積極的に取り込み取引拡大を図り集中度の緩和に努めてまいります。

M & A、資本提携等について

当社グループは、既存の事業基盤にシナジー効果が期待できる事業へのM & A(企業の合併・買収)や資本提携を行う可能性があります。実施に際しては事前の投資分析・精査等十分な検討を行いますが、買収提携後において予め想定しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

地震、風水害などの自然災害が発生した場合、当社グループが保有している賃貸商業設備、物流施設、営業所等の損壊被害に加え、電力、道路などの社会インフラ機能の低下により、当社グループの事業運営に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性があります。災害対策については、防災マニュアル等の整備に努めておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

天候の変動について

当社グループが輸送している商品には、天候によって出荷量が左右されるものがあります。特に異常気象や天候不順による冷夏または暖冬等が発生した場合は、各輸送部門において、輸送数量の減少につながるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送コストの上昇について

当社グループは、貨物自動車運送事業を主体とすることから、事業遂行にあたり燃料の使用が不可欠でありませ

ず。
現在、安定的かつ適正価格で供給を受けておりますが、世界の石油情勢の変動により大幅に燃料費が高騰した場合は、輸送コストが上昇し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生について

当社グループは、大型トレーラー及び特殊車両等により種々の製品の輸送業務を行っており、安全と輸送品質の向上に努め、徹底した運行管理を実施しております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、取引先の信頼及び社会的信用が低下するとともに、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。これらの事象は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの貨物自動車運送事業は、各種の法的規制(貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法等)を受けております。今後、規制内容の変更・強化が生じた場合にはコストの増加等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸事業について

賃貸施設である自社ビル等自社賃貸施設及び借上転貸施設は、現在、問題なく稼働しておりますが、既存テナントの解約や契約更新がなされない場合、あるいは賃料の減額要請等があった場合、賃料収入が減少し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは全ての賃貸施設の稼働を維持し、継続的な収益の確保に努めてまいります。

人材の確保・育成について

当社グループが継続的に成長を続けていくためには、優秀な人材を安定的に確保し、教育・育成する必要があると認識しております。

しかしながら、人材確保・育成が不十分のため、適切な人員配置等に支障が生じた場合には、当社グループの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒れリスク(信用リスク)について

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備えるため、適正に貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用悪化等により貸倒損失が発生することや、貸倒引当金の追加引当によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは不良債権の発生抑止のため、取引先毎に与信管理を徹底するとともに債権回収会議を毎月開催し、リスク管理に努めております。

システム関連について

当社グループでは、業務運営の効率化や他社との差別化を図るため積極的にIT化を推進しており、主力事業の貨物自動車運送事業においては、コンピュータによる管理・運営の依存度がますます高まってきております。

今後、業務上使用するコンピュータシステムや回線に重大な不具合、災害等による障害が発生した場合、その障害の規模によっては業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止のため、「個人情報保護管理規程」及び「電子計算処理データ保護管理規程」を定め個人情報保護の周知徹底を図っております。しかしながら、情報化社会における個人情報を取り巻く環境は多様化しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や対応のために発生する費用などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理について

当社グループは、事業用の様々な有形・無形の固定資産を計上しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。事業環境の大幅な変動が生じた場合や土地等の固定資産価格が下落した場合には減損損失が発生

し、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス変異株の流行があったものの、ワクチン接種など感染拡大防止策を講じたことから社会経済活動との両立が図られ、段階的な経済活動の再開により緩やかな回復基調を辿りましたが、一方でウクライナ情勢の長期化、円安の進行、資源、エネルギー価格の上昇、食料品・日用品等の値上げなど、景気の下振れリスクもあり、依然として本格的な景気回復の先行きは、不透明な状況が続きました。

当社グループの主力事業の貨物自動車運送業界におきましては、コロナ禍で宅配貨物を利用する新たな生活様式が定着し、かつての急激な需要増からは鈍化傾向となり、輸送数量は緩やかな上昇傾向となりました。

当社グループの主力輸送である大型トラック貨物輸送におきましても、国内における経済回復の遅れが懸念される状況下で、輸送量はコロナ禍以前には届かず、また、乗務員の確保や定着化が一段と厳しさを増す中で、物価上昇に伴う賃上げによる待遇改善を行うなど、依然として経営環境は厳しい状況が続くものと思われま

す。こうしたなか当社グループにおきましては、収益基盤改革を推し進めるため、将来を見据えた人材教育と、経験豊富な人材確保を積極的に推進し、また直近の課題である2024年の労働時間の上限規制問題に対応できる輸送体制の構築に早期に着手するなど、引き続き安定した収益確保に取り組んでまいりました。

また現在、当社グループは、継続的な事業成長に向けた資本業務提携やM & Aを必要に応じ実行する方針を掲げており、2022年4月には、株式会社東北三光(宮城県塩竈市)の全株式を取得し、物流施設の管理・運営に参入するとともに、さらに10月には、現在注目されている水素をはじめとした各種産業用ガス輸送を行なう魚津運輸株式会社(富山県魚津市)の53.23%(議決権所有割合75.8%)の株式を取得し、新しい物流の業態へ参入するとともに将来的な可能性を広げました。

今後も継続的な事業成長を視野に、産業用ガス輸送事業等の新たな物流事業の拡大を図り、時代の変化に応じた安定的な収益確保に努めるとともに、従来通り3PL型営業展開を進め、物流施設等への積極的かつ戦略的投資を継続していくことで、更なる収益基盤の改革、ならびに成長を持続させる企業基盤を創出してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,874,784千円、営業利益431,243千円、経常利益479,040千円、親会社株主に帰属する当期純利益414,135千円となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

(貨物自動車運送事業)

当連結会計年度における飲料系輸送およびその他一般貨物輸送の荷動きは、人流の回復や経済活動の再開は見られたものの、一般消費は力強さに欠け、輸送量は想定を下回り、減少基調となりました。

また、セメント輸送においては、引き続き公共工事向けの輸送が好調に推移いたしました。

3PL型物流センターにおいては、経済活動再開の期待感から在庫積み増し需要が高まり、それらを積極的に取り込み、稼働率が上昇いたしました。

以上から、当事業の売上高は、関連業務の荷役・保管作業収入を含め、8,972,837千円となり、セグメント利益は、332,544千円となりました。

(不動産賃貸事業)

自社施設は、電気等光熱費の値上がりの影響は大きいものの、満床状態で稼働を維持し、安定した売上を確保しております。

この結果、当事業の売上高は664,482千円となり、セグメント利益は428,315千円となりました。

(その他事業)

石油販売は、石油価格の大幅な上昇により、販売数量は減少しましたが、売上高は例年を上回る水準で推移いたしました。

自動車整備事業は、積極的に外販整備受注を取り込み、例年を上回る水準で推移いたしました。
 この結果、当事業の売上高は、271,318千円となり、セグメント利益は80,018千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,793,347千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、741,144千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益565,274千円、減価償却費581,345千円、主な減少要因は、負ののれん発生益76,329千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果支出した資金は740,714千円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出352,921千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出376,905千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果支出した資金は、225,377千円となりました。主な減少要因は、自己株式の取得による支出79,749千円、配当金の支払額81,015千円などであります。

営業実績

a. 売上高

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
貨物自動車運送事業	8,972,837	-
不動産賃貸事業	664,482	-
その他事業	271,318	-
調整額	33,853	-
合計	9,874,784	-

(注) 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	3,878,587	39.28

- (注) 1. 委託比率は売上高(貨物自動車運送事業)に対する運送委託費の割合であります。
 2. 主要な運送委託先は、サントリーロジスティクス株式会社、アサヒロジ株式会社、株式会社ネクストエンタープライズ等であります。

b. 主要顧客別売上高状況

相手先	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)
コカ・コーラボトラーズ ジャパン株式会社	2,988,205	30.26

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りをを用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能性まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、23,459,042千円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,793,347千円、建物(純額)4,834,085千円、土地8,548,445千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は、4,093,040千円となりました。主な内訳は、営業未払金757,137千円、リース債務(流動負債及び固定負債合計)516,289千円、繰延税金負債1,070,938千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は19,366,002千円となりました。これは主に、資本金553,031千円、資本剰余金536,556千円、利益剰余金18,445,496千円、自己株式377,231千円であります。

この結果、自己資本比率は82.2となりました。

2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、9,874,784千円となりました。

これは、貨物自動車運送事業における売上高が8,972,837千円、不動産賃貸事業の売上高が664,482千円、その他事業の売上高が271,318千円であったことによるものです。

貨物自動車運送事業においては、飲料系事業およびその他の一般貨物の荷動きは、人流の回復や経済活動の再開は見られたものの、一般消費は力強さに欠け、輸送量は想定を下回っており、減少基調となっております。セメント輸送においては、引き続き公共工事向けの輸送が好調に推移しました。3PL型物流センターにおいては、経済活動再開の期待感から在庫積み増し需要が高まり、それらを積極的に取り込み稼働率が上昇しました。

不動産賃貸事業においては、自社施設は、電気等光熱費の値上がりは大きいものの、満床状態で稼働を維持し、安定した売上を確保しました。

その他事業においては、石油販売は、石油価格の大幅な上昇により、販売数量は減少しましたが、売上高は例年を上回る水準で推移しました。自動車整備事業は、積極的に外販整備受注を取り込み、例年を上回る水準で推移しました。

営業利益

営業利益は、431,243千円となりました。これは、軽油価格の大幅な上昇の影響によるものであります。

営業外損益

営業外収益は、受取配当金49,191千円により、63,188千円となりました。

営業外費用は、支払利息14,574千円が発生し、15,391千円となりました。

経常利益

経常利益は、479,040千円となりました。

特別損益

特別利益は、負ののれん発生益76,329千円により、111,424千円となりました。

特別損失は、和解金25,104千円が発生し、25,189千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、414,135千円となりました。

セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 財務政策

当社グループは、健全で安定した財務体質の形成に努め、営業活動によるキャッシュ・フローから得られた資金を投資に向け積極的な事業拡大を図ってまいります。

資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金を自己資金で賄っており、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。

(3) 経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は389,326千円で、その主な投資は、貨物自動車運送事業の車両202,409千円などであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市神奈川区)	全社資産 (管理本部)	統括業務施設	109,616	227	3,455	107,484 (242.71)	7,275	228,060	23
東日本配車センター (横浜市神奈川区)	貨物自動車 運送事業	配送業務施設	944	229	0		0	1,173	19
鶴見営業所 (横浜市鶴見区)	貨物自動車 運送事業	営業所	56,956	2,969	22,165	623,254 (5,954.59)	0	705,345	24
海老名営業所、 厚生施設 (神奈川県海老名市)	貨物自動車 運送事業	営業所、社員寮	77,516			52,753 (406.23)		130,270	
郡山営業所 (福島県郡山市)	貨物自動車 運送事業	営業所	7,061	2,001	6,306	164,277 (2,362.00)	84	179,731	13 (2)
高崎営業所 (群馬県高崎市)	貨物自動車 運送事業	営業所	4,281	2,194	0	99,314 (1,844.10)	252	106,042	11
習志野営業所 (千葉県習志野市)	貨物自動車 運送事業	営業所	13,435	1,387	82,207	240,603 (3,300.01)	0	337,634	23
静岡営業所 (静岡県富士市)	貨物自動車 運送事業	営業所	3,202	2,394	0	227,524 (3,479.92)	0	233,121	15
播磨営業所 (兵庫県加古郡)	貨物自動車 運送事業	営業所	7,263	4,564	51,430	237,043 (8,525.05)	321	300,623	27
大井川営業所 (静岡県榛原郡)	貨物自動車 運送事業	営業所	296,150	16,235	4,027	189,803 (5,158.91)	306	506,523	11
神戸営業所 (兵庫県神戸市)	貨物自動車 運送事業	営業所			22,506		1,124	23,631	11
海老名輸送基地 (神奈川県海老名市)	貨物自動車 運送事業	輸送施設	42,128	5,196	38,318	378,588 (9,592.12)	456	464,688	56 (1)
東部滋賀物流センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	貨物自動車 運送事業	物流施設	2,325,437	13,035	8,093	850,900 (23,684.00)	119	3,197,586	4
東部ヨコハマビル (横浜市神奈川区)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	512,754	92		479,864 (1,083.59)	1,585	994,295	
座間食品物流センター (神奈川県座間市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	407,038	0		1,928,324 (17,380.75)	0	2,335,362	
東部北陸物流センター (富山県砺波市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	500,589	4,218	0	468,347 (38,305.46)	1,090	974,246	
海老名施設 (神奈川県海老名市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	349,584			379,654 (2,923.49)	0	729,238	
草加施設他10施設	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	291,860	921		1,889,884 (20,374)	0	2,182,665	
鶴見整備工場	その他事業	自動車整備 施設	25,123	7,859	25		590	33,598	11

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
				建物及び構築物(千円)	機械及び装置(千円)	車両運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)		合計(千円)
相模新栄運送(株)	神奈川県相模原市	貨物自動車運送事業	輸送施設	-	-	705		791	1,496	26(2)
(株)東北三光	宮城県塩竈市 他	貨物自動車運送事業	輸送施設	360	-	0	27,000(2,658.98)	427	27,788	18
魚津運輸(株)	富山県魚津市 他	貨物自動車運送事業	輸送施設	52,129	509	99,355	203,821(17,942.25)	1,404	357,220	40

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

設備の名称(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(㎡)
東部神戸物流センター(兵庫県神戸市)	貨物自動車運送事業	営業所、物流倉庫	25,454
東部海老名物流センター(神奈川県海老名市)	貨物自動車運送事業	物流倉庫	35,102

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
提出会社	習志野営業所他	貨物自動車運送事業	車両運搬具	300,000	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	注1
魚津運輸(株)	本社(富山県魚津市)	貨物自動車運送事業	車庫及び土地	138,000	55,000	銀行借入	2022年9月	2023年8月	注2

- (注) 1. 貨物自動車等の代替・更新に伴う車両の購入であります。これにより輸送力が增強されます。
 2. 安全対策を目的とする車庫の建築であります。現事業所内からの移動により、余剰スペースの利活用を行います。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,749,000	5,749,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年11月17日 (注)	500,000	5,749,000	170,000	553,031	253,000	527,524

(注) 一般募集

発行株数	500,000株
発行価格	900円
引受価額	846円
資本組入額	340円
払込金総額	423,000千円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	13	29	14	1	657	722	
所有株式数(単元)		3,664	1,456	8,938	1,454	1	41,960	57,473	1,700
所有株式数の割合(%)		6.37	2.53	15.55	2.52	0.00	73.00	100.00	

(注) 自己株式447,987株は、「個人その他」に4,479単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 亘宏	横浜市神奈川区	1,415	26.69
アサガミ株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	321	6.05
小林 茂	新潟県新発田市	172	3.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	131	2.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	123	2.33
中村 千鶴子	横浜市神奈川区	120	2.26
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	110	2.07
中村 匡宏	横浜市泉区	101	1.91
丸全昭と運輸株式会社	横浜市中区南仲通2丁目15	100	1.88
芦原 一義	横浜市戸塚区	98	1.85
計		2,692	50.78

(注) 2023年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社SBI証券が2023年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	310	5.40

また、同社の2023年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2023年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	149	2.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 447,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,299,400	52,994	
単元未満株式	普通株式 1,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,749,000		
総株主の議決権		52,994	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式30,400株(議決権の数304個)が含まれております。なお、当該議決権の数304個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東部ネットワーク株式会社	横浜市神奈川区栄町 2番地の9	447,900		447,900	7.8
計		447,900		447,900	7.8

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月8日)での決議状況 (取得日2022年11月9日)	50,000	39,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,000	39,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月29日)での決議状況 (取得日2023年12月2日)	50,000	40,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,000	40,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	447,987		447,987	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、継続的かつ安定的で適正な利益配分に取り組んでいくことを基本方針としており、剰余金の配当につきましては、経営環境や業績等を総合的に勘案して決定してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当方針は、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15.00円(うち中間配当7.50円)を実施することを決定しました。

内部留保金の用途につきましては、輸送力の更新・強化、事業施設の拡充及び環境問題への対応や今後の事業展開のために経営資源を投入し、経営基盤の一層の強化に努め、事業拡大を図る方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	40,507	7.50
2023年6月27日 定時株主総会決議	39,757	7.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、貨物自動車運送事業が主体事業であるため、公共性も高く、常に安定した物流サービス(安全・輸送品質・環境対策)を提供することを意識し、これらを具現化していくことにより、社会的使命を果たし、さまざまなステークホルダーから信頼されることを念頭に置く経営を目指しております。

激しく変化する経営環境に対し、的確な経営の意思決定と迅速な業務執行、並びに適正な監督・監視のためのチェック体制の充実、牽制機能の強化が、健全な企業経営を進める上で必要であり、企業競争力の観点からも、効率性を高め、競合他社に対しいかにコスト競争力を構築するかが重要な事項であると認識しております。

また、当社は2022年6月28日、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることで、取締役に対する監視・チェック機能を強化し、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図ることで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでおります。

今後とも諸制度を整備し、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努め、透明性のある公正な経営が実施される体制を整えていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会は、毎月1回定例取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議及び報告事項の報告を行っております。このほか緊急な決議の必要が生じた場合は、臨時の取締役会を随時開催し、事業の再編や投資等業務執行に関する会社の意思を迅速、的確に決定しております。

当社の取締役会の体制は、取締役9名で構成されております。監査等委員会は、監査の独立性を確保するとともに、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行い機能強化に努めております。当社の監査等委員会の体制は、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、取締役の活性化と業務執行機能の強化を図っております。

監査等委員会は、監査の独立性を確保すると共に、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の妥当性等について監査を行い機能強化に努めております。また、監査等委員会は、内部統制担当より監査等委員会へ内部統制の整備状況等を定期的に説明を受け、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査等委員は意見交換等による確認を行っております。

取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において14回開催され、各取締役の出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役	若山 良孝	14回/14回(100%)
代表取締役専務	三澤 秀幸	14回/14回(100%)
取締役	伊藤 進 (注)1.	3回/14回(22%)
取締役	安藤 功	14回/14回(100%)
取締役	福田 哲郎 (注)2.	4回/14回(29%)
取締役	阿部 悟志	14回/14回(100%)
取締役 常勤監査等委員	高山 裕之 (注)3.	14回/14回(100%)
取締役 監査等委員(社外)	野口 誠 (注)3.	14回/14回(100%)
取締役 監査等委員(社外)	稲村 久仁雄 (注)3.	14回/14回(100%)
取締役 監査等委員(社外)	尾崎 眞二 (注)3.	14回/14回(100%)

(注)1.伊藤進氏は、2022年6月28日定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 福田哲郎氏は、一身上の都合により、2022年7月31日をもって辞任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 2022年6月28日をもって監査等委員会へ移行しておりますため、移行以前につきましては、高山裕之氏は常勤監査役として、稲村久仁雄氏、尾崎真二氏は社外監査役として、野口誠氏は社外取締役として、それぞれ取締役会へ出席しております。移行後の監査等委員会の出席状況につきましては、(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況をご参照ください。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各本部（営業本部・管理本部）の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、重要な営業戦略として3PL事業及び新規物流センター開発検討、ならびに新規事業開発・M&A案件可否検討、資本政策、取締役候補者の決定、重要な設備投資、及び予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役自らが繰り返し企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努め、緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、風通しの良い社風の維持に心がけ、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気が付いたときは、報告、連絡、相談が迅速に行われるようにしております。加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に研修等を通じ、指導しております。また、コンプライアンス上、疑義ある行為を認識した場合には社内の専用窓口へ通報できる内部通報制度を構築しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応し、また、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク(特定顧客への依存、人材の確保、適切な組織対応)及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、各々の所管部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理本部が行うものとしております。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。加えて、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与を目的とした経営会議を必要に応じて設置する体制となっております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画及び年度予算を立案し、目標を設定するとともに、各々所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運営には不可欠と考え、年4回のペースでホームページに開示しております。

5) 当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社の子会社の取締役、その他これらの者に相当する者(以下「子会社の取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制

当社は、グループの事業に関して責任者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を整備し、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する体制となっております。

なお、子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について、当社取締役を含めた事前協議を行うこととなっております。

当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

子会社に対し、「関係会社管理規則」に基づきリスク管理状況に係る報告を求めるとともに必要に応じて助言等を行います。

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社に対し、「関係会社管理規程」に基づき、各社の位置付けや規模に応じた適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社企業グループ各社における職務執行の効率化を図ります。

当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対し、継続的な周知・教育活動として、当社企業グループ各社のコンプライアンス担当者との連絡会議の開催やコンプライアンス関連の情報配信を行います。

また子会社に対し、「関係会社管理規則」に基づき、当社の内部監査室が内部監査を実施し又は子会社自らが内部監査を実施した内容につき報告を求めるとともに必要に応じて助言等を行います。

6) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役(監査等委員である取締役は除く)からの独立性に関する体制

当社は、監査等委員会が補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。その場合当該使用人は監査等委員会から指示を受けた業務を執行し、その者の任命、異動、評価等人事権に関しては監査等委員会の意見を尊重したうえで、その独立性及び監査等委員の指示の実効性の確保に努めております。

7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告し、その報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとしております。

8) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等の処理に関する体制

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員会の職務の執行に必要でないとして明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより会社が負担することとなっております。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員全員が重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めるとし、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとしております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度で臨み、組織全体として反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本方針としております。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関との連絡体制を強化し、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備してまいります。

b. 整備状況

当社は、「役員・職員の行動規範」において反社会的勢力との関係遮断について明示し、役職員に対し周知・徹底を図り、管理本部を反社会的勢力の対応部署とし、平素から反社会的勢力に関する情報を一元的に管理及び蓄積し、警察並びに弁護士等の外部専門機関との連携に努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備状況の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制について」に記載のとおりリスク管理について体制を整えております。また、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、顧問弁護士より、適宜法的なアドバイスを受けております。

貨物自動車運送業界は、物流事業遂行にあたり、サステナビリティは避けて通れない課題であり、社会との共生を意識した経営が企業の存続を左右する現状を踏まえ、当社の貨物自動車運送事業では、今後も経済走行管理を推進し加えて、世界的なSDGsの取組みに賛同し、物流施設での再生可能エネルギーの活用等

により、CO₂の削減に努めてまいります。また、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定めた「安全管理規程」を整備・改定し、更なる輸送の安全性の向上を図ってまいります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、会社法第423条第1項に基づき、当社と会計監査人との間で、賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役及び執行役員、並びに子会社である相模新栄運送株式会社を含む全役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険(D&O保険)を保険会社との締結しております。保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しており、新たに子会社化したしました株式会社東北三光及び魚津運輸株式会社の役員についても当該保険契約の対象とします。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行をするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、取締役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

3) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、保有不動産の有効利用による事業の安定化に加えて、3PL(物流の一括受注)による提案物流等の新事業を構築する不動産賃貸事業、自動車整備事業・保険代理業等も組み込んだ総合物流業である当社及び当社グ

グループ(以下「当社グループ」といいます。)の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして、主力事業である公共性の高い貨物自動車運送事業という当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの強みである、(a)安全が絶対条件である危険物輸送の高度な知識を、一般貨物輸送に取り込み商品化した事業展開、(b)取引先の多面的なニーズに応え高品質の物流を提供するノウハウと専門性、3PL事業による物流の一括受注、(c)労使一体となった事業の推進等独自性を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的な視野を持った経営的な取組みが実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損される可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来、貨物自動車運送事業を基盤事業として、長い歳月をかけて築いた輸送ノウハウと顧客との深い信頼関係が、大手優良企業との強固な取引関係を実現していると考えております。その他、商品販売事業や保有資産の有効利用・提案物流による施設を提供する不動産賃貸事業等、についても強化しており、現在では、当社が展開するセグメントは3セクションとなっております。当社は、広い視野で積極的にビジネスを開拓しながら、確実な収益性や効率性を追求し、着実な事業の多角化を推進しております。

当社は、次の3点につき中長期的な観点から取り組んでいます。

アウトソーシングのニーズを取り込むため、保管業務から輸送までの工程を一元化した『システム物流』を3PL(物流の一括受託)事業として拡大を目指してまいります。

長期的成長と存在感のある企業を目指し、ローコスト・オペレーションを実践するために、大型化(トレーラー化)を推進し複合輸送を強化することで、稼働率アップ及び輸送力アップを実現してまいります。また、生産性の向上と合理化を図るとともに、サステナビリティを追求した環境配慮型経営を実行してまいります。

輸送協会をはじめとした協力会社との提携等により、荷主に安定的な商品輸送を提供するとともに、必要に応じM&Aの実行から新業務への開拓を推進してまいります。また、輸送品質向上を図るため、見在目で解る物流の商品化を実行してまいります。

これら中長期的な取り組みにより、一層の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

また、当社は、貨物自動車運送事業が主体事業であるため、公共性も高く、常に安定した物流サービス(安全・輸送品質・環境対策)を提供することを意識し、これらを具現化していくことにより、社会的使命を果たし、さまざまなステークホルダーから信頼されることを念頭に置く経営を目指しております。今後とも諸制度を整備し、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努め、透明性のある公正な経営が実施される体制を整えていきたいと考えております。

当社取締役会につきましては、取締役9名(内3名は独立社外役員)で構成されており、経営陣幹部の選解任その他の重要な意思決定を通じて経営の監督を行っております。また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、取締役任期を1年としております。当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、取締役の活性化と業務執行機能の強化を図っております。

加えて、当社は2022年6月28日開催の当社第109回定時株主総会での承認により監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、取締役の職務執行の監査等を担う複数の社外取締役を含む監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

なお、当社は、取締役の就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部

からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

これらの取組みの充実を含め、今後とも一層のコーポレート・ガバナンスの強化をはかっていく考えであります。

中長期戦略に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、中長期戦略を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会において、(1)で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、(a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ(c)取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当て又はその他の法令及び定款の下でとりうる合理的な施策(以下「新株予約権無償割当て等」といいます。)の実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、新株予約権無償割当て等の実施の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、(a)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、(b)大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、及び(c)大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、新株予約権無償割当ての不実施を勧告した場合を除き、新株予約権無償割当て等の実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権無償割当て等の実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての実施を決定した後

も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての実施の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2022年6月28日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、その後の継続についても同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tohbu.co.jp/>)に掲載する2022年5月10日付プレスリリースをご覧ください。

(4) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

前記(2)基本方針の実現に資する特別な取組みは、(2)に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記(3)の本対応方針も、(3)に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当て等の実施・不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって新株予約権無償割当て等の実施の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼社長執行役員	若山 良孝	1960年11月11日生	1994年2月 当社入社 2008年6月 取締役兼執行役員就任 営業部統 括部長 2010年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開 発部長 2012年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開 発部長兼東部海老名物流セン ター・播磨・埼玉営業所管掌 2013年6月 取締役兼執行役員 第一営業部門 担当部長兼営業開発部長 2015年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 第一営業部門担当部長兼営業開発 部長 2016年6月 代表取締役社長就任 2022年10月 魚津運輸株式会社取締役(現任) 2023年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就 任(現任)	(注)3	13
代表取締役 専務兼専務 執行役員	三澤 秀幸	1963年5月23日生	1989年3月 当社入社 2003年4月 執行役員経理部長 2006年6月 取締役兼執行役員就任 経理部長 2008年10月 取締役兼常務執行役員 経理部長 2009年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 管理本部長兼経営企画室長 2015年6月 代表取締役専務兼専務執行役員就 任(現任)	(注)3	30
取締役 兼執行役員 営業統括部部長 兼西日本営業部部長兼輸 送ネットワーク部部長	安藤 功	1966年12月8日生	2017年10月 当社入社 2018年10月 執行役員営業開発部部長 2020年4月 執行役員西日本営業部部長兼広域 3PL担当 2020年6月 取締役兼執行役員就任 西日本営 業部部長兼広域3PL担当 2021年4月 取締役兼執行役員 営業統括部部 長兼西日本営業部部長 2023年4月 取締役兼執行役員 西日本営業部 部長兼輸送ネットワーク部部長 (現任)	(注)3	3
取締役 兼執行役員 東日本営業部部長兼安全 品質管理部部長	阿部 悟志	1965年4月9日生	1989年4月 富士コカ・コーラボトリング株式 会社入社 2006年10月 コカ・コーラナショナルピバレッ ジ株式会社 物流部部長 2009年1月 コカ・コーライーストジャパンブ ロダクツ株式会社 物流部部長 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン株 式会社 輸送管理部部長 2020年1月 コカ・コーライーストジャパン株 式会社 S C M本部 神奈川/山 梨物流部部長 2021年6月 当社入社 執行役員 東日本営業部長 2022年6月 取締役兼執行役員 東日本営業部 部長 2023年4月 取締役兼執行役員 東日本営業部 部長兼安全品質管理部部長(現 任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員 経営企画戦略室室長	渡邊 一樹	1961年9月20日生	1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 1987年1月 米国投資銀行 Kidder Peabody (NewYork)及びHambros Bank (New York)出向 1999年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)転籍 2004年9月 株式会社みずほ銀行 法人企画部 参事役 2012年7月 みずほ証券株式会社 アドバイザリー第七部長 2015年4月 日本写真印刷株式会社(現NISSHA株式会社)出向 経営企画部マネージャー 2021年1月 同社 事業企画室チーフスペシャリスト 2022年3月 当社入社 当社経営企画戦略室 室長(現任) 2023年6月 取締役兼執行役員 経営企画戦略室室長就任(現任)	(注)3	
取締役 (常勤監査等委員)	飯島 利英	1961年9月29日生	2008年10月 当社入社 当社経理部 課長 2014年4月 当社営業部 課長 2015年6月 相模新米運送株式会社 監査役(現任) 2022年4月 当社業務部 部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	稲村 久仁雄	1952年8月28日生	1976年4月 住友信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)入行 2000年10月 同行日比谷支店支店長 2002年10月 同行松山支店支店長 2005年6月 同行横浜支店支店長 2008年7月 ライフ住宅ローン株式会社代表取締役社長 2013年6月 東京厚生信用組合理事長 2019年6月 当社非常勤監査役就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2,4	
取締役 (監査等委員)	尾崎 眞二	1960年1月31日生	1982年4月 安田火災海上保険株式会社(現、損害保険ジャパン株式会社)入社 2013年4月 同社執行役員企業営業第一部長 2014年4月 同社執行役員埼玉本部長 2015年4月 同社常務執行役員埼玉本部長 2016年4月 オートビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2016年6月 T P R株式会社監査役 2020年3月 片倉工業株式会社監査役(現任) 2020年6月 当社非常勤監査役就任 2020年6月 株式会社トータル保険サービス社外監査役(現任) 2020年7月 D X Oホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2,4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	坪井 孝文	1962年10月23日生	1987年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 ロンドン支店 参事役 2007年5月 同行 営業第八部 次長 2008年7月 同行 営業第四部 次長 2011年7月 株式会社みずほ銀行 丸之内第二部 部長 2015年4月 日本カーリット株式会社 化薬部長 2017年4月 みずほファクター株式会社 上席執行役員ファクタリング事業本部長 2018年12月 同社 取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 2、5	
計					47

- (注) 1 2022年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社となりました。
- 2 取締役稲村 久仁雄、尾崎 眞二及び坪井 孝文は、社外取締役であります。
- 3 2023年6月27日の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2022年6月28日の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2022年6月28日の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(稲村久仁雄氏、尾崎眞二氏、坪井孝文氏)であり、いずれも監査等委員であります。

当社と社外取締役3名との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、中立・公正な立場を保持し、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお、社外取締役全員は東京証券取引所の上場規程に定める独立役員であります。

監査等委員である社外取締役稲村久仁雄氏は、過去に当社の社外監査役を歴任し、金融機関の営業部門並びに事業会社の経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い知識と見識を有しており、客観的立場から当社の経営を監視することが期待されるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役尾崎眞二氏は、過去に当社の社外監査役を歴任し、金融機関の営業部門並びに事業会社の経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い知識と見識を有しており、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役坪井孝文氏は、金融機関等における長年の経験及び見識を有し、監査等委員として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。当社における監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名、計4名で構成され、監査を行います。

各監査等委員は、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、取締役の業務全般について監査を行っております。また、監査等委員会は、内部監査担当と監査計画・内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効率的な監査を実施します。また、監査等委員会と会計監査人は各年度の監査、計画策定の際には、監査方針や監査日数等について相互に意見交換を行うとともに、監査等委員会は会計監査人が行った期末の監査終了時に監査報告書、監査結果説明書を受領し、監査の内容を聴取しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行います。

当事業年度において、当社は監査役会を1回、監査等委員会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役及び監査役会の活動状況

当社は、2022年6月28日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしましたので、監査役会の出席回数および監査等委員会の出席回数に分けて記載しております。

監査等委員氏名	監査役会出席回数	監査等委員会出席回数	取締役会出席回数
常勤監査等委員 高山 裕之	1回/1回(100%)	4回/4回(100%)	14回/14回(100%)
監査等委員(社外) 野口 誠	- (注)	4回/4回(100%)	14回/14回(100%)
監査等委員(社外) 稲村 久仁雄	1回/1回(100%)	4回/4回(100%)	14回/14回(100%)
監査等委員(社外) 尾崎 真二	1回/1回(100%)	4回/4回(100%)	14回/14回(100%)

(注) 野口誠氏は、監査等委員会移行前は、社外取締役であったため、出席対象外となります

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

監査等委員の活動として、当社監査等委員は、その全員が取締役会に出席し、取締役会において十分な議論に基づく意思決定がなされていることの確認を実施しました。また、監査等委員会において、当社会計監査人と情報共有および意見交換や、リスク情報の入手により、そこから得られた事業リスクに関する重要な問題等を必要に応じて取締役会へ報告しました。さらに、当社監査等委員は会計監査人との間で、必要に応じ会合を行っており、監査結果、監査計画等について情報・意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行の健全性、効率性、適切性を図るとともに、内部統制システムの強化を目的として、社長直属の機関を担う内部監査室(1名)を設けております。内部監査は、計画書に基づき上半期及び下半期の2回行っており、会社の業務運営が法令、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査結果の概要は社長に報告するとともに、必要に応じて関係部署に助言・勧告を行っております。また、内部監査担当は、内部監査の結果のうち重要なものについて監査等委員会へ速やかに報告する体制となっております。また、監査等委員会は、内部統制担当より監査役へ内部統制の整備状況等を定期的に説明を受け、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査等委員の意見交換等による確認を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

普賢監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐藤 功一

指定社員 業務執行社員 亀ヶ谷 顕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、当社が属する業界での豊富な監査実績、当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人と定期的に綿密な意見交換等により、品質管理、独立性を保持した適正な監査、監査報酬の水準、監査等委員会や経営者等とのコミュニケーション等を評価し、同監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第109期 EY新日本有限責任監査法人

第110期 普賢監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

1. 選任する監査公認会計士等の名称

普賢監査法人

2. 退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年6月28日

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

1997年3月31日

(4) 退任する会計監査人が直近に作成した監査報告書における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として長期にわたって選任してまいりましたが、監査期間が長期にわたること、また当社の事業規模に適した監査費用の相当性について検討した結果、その後任として新たに普賢監査法人を会計監査人として選任しました。

(6) (5)の理由及び経緯に対する意見

1. 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨回答を得ています。

2. 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)

20,000	
--------	--

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,600	
連結子会社		
計	19,600	

b. その他の重要な監査証明報酬業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

・基本方針及び方針の決定方法

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。この基本方針に基づき、取締役の報酬の額の決定に関する方針は、取締役会において決定しております。

・金銭報酬等及び非金銭報酬等の決定方針

当社の取締役の個人別の報酬等は、役員の役割及び職責、貢献度等に応じて業界水準、業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、決定するものとしております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、及び「株式報酬（株式給付信託・BBT）」により構成しており、業績連動報酬等は支給しておりません。「基本報酬」は月額固定の金銭報酬とし、非金銭報酬である「株式報酬（株式給付信託）」は、役員株式給付規程に従い原則として取締役の退任時に給付します。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支払うこととしております。

なお、退職慰労金制度については廃止しております。

・金銭報酬等または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定方針

取締役の報酬等について、基本報酬、非金銭報酬等個人別の報酬等の支給割合の決定方針については、基本報酬と非金銭報酬等の割合をあらかじめ固定することなく、経済的観点から逸脱しないことを留意の上、会社業績等を踏まえ、流動的な運用としております。

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定及び委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)の個人別の報酬額の決定に際しては、取締役会決議に基づき代表取締役社長である若山良孝がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の配分とします。権限を委任した理由は、当社全体の業績を最も俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役に適切な助言を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該助言の内容に従って決定しなければならないこととしております。当該プロセスを経て、社外取締役から意見を聴取、固定報酬（基本報酬）の妥当性を確認後において、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式給付信託（BBT）は、役員株式給付規程に従って個人別の割当株式数を決定します。

・取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ)の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額9百万円以内、年間換算額1億8百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会後の取締役の員数は5名(社外取締役在籍なし)となります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額150万円以内、年間換算額1千8百万円以内と決議いただいております。当該株主総会後の監査等委員である取締役の員数は4名となります。当社は役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めた規程はありません。

・非金銭報酬等の内容に関する事項

非金銭報酬等として、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、また、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行したことから、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)を対象とする同制度を継続することを決議しております。当該株主総会後の対象取締役の員数は5名(うち、社外取締役なし)となります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

具体的には、当社は対象取締役に對し、役員株式給付規程に基づき定まるポイントを付与し(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算)、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(役員株式給付規程による要件を満たす場合に限り)を給付します。役員に對し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の 員数(人)
		基本報酬	役員株式給付金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	60,132	50,780	9,352	9,352	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	5,728	5,728	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	1,909	1,909	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	4

- (注) 1. 当社は、2022年6月28日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬には使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。
3. 役員株式給付金は、株式報酬費用として費用処理した額であります。
4. 上記支給人員には当事業年度中に退任した取締役2名が含まれております。
5. 取締役(社外取締役を除く)に對する非金銭報酬等の総額の内訳は、役員株式給付金9,352千円でありま
す。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と社会・経済価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を維持し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、取締役会において、適宜個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合には、株主として相手先企業との対話等を実施した上で、適時・適切に売却いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	722,179

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,200	持株会員として毎月定額を取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)			
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	48,574		48,574		(保有目的) 主要取引銀行 (定量的な保有効果) (注)	無
	220,574		194,344			
(株)みずほフィナンシャルグループ	90,606		90,606		(保有目的) 主要取引銀行 (定量的な保有効果) (注)	無
	170,158		141,979			
カンダホールディングス(株)	120,000		120,000		(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	140,880		131,160			
松井建設(株)	150,000		150,000		(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	101,400		99,150			
E N E O Sホールディングス(株)	75,000		75,000		(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	34,890		34,350			
(株)丸運	100,000		100,000		(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	22,600		24,500			
日本山村硝子(株)	26,095		24,263		(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注) (増加理由) 持株会員として毎月定額取得	無
	17,588		19,871			
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	9,750		9,750		(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	14,088		14,059			

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検証しております。2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	30,000	2	30,040
非上場株式以外の株式	7	696,457	7	635,451

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	57		
非上場株式以外の株式	21,551		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応するため、監査法人等の行う研修会への参加を積極的に実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (2023年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,793,347
受取手形	5 74,684
電子記録債権	111,672
営業未収入金	1,282,481
原材料及び貯蔵品	25,416
前払費用	109,605
その他	26,025
貸倒引当金	1,781
流動資産合計	5,421,450
固定資産	
有形固定資産	
建物	3 9,891,665
減価償却累計額	5,057,580
建物(純額)	4,834,085
構築物	1,310,128
減価償却累計額	1,041,554
構築物(純額)	268,573
機械及び装置	403,284
減価償却累計額	337,299
機械及び装置(純額)	65,984
車両運搬具	3 3,899,442
減価償却累計額	3,492,769
車両運搬具(純額)	406,672
工具、器具及び備品	318,652
減価償却累計額	296,460
工具、器具及び備品(純額)	22,192
土地	1、3 8,548,445
リース資産	799,582
減価償却累計額	328,098
リース資産(純額)	471,484
建設仮勘定	3 55,000
有形固定資産合計	14,672,438
無形固定資産	
ソフトウェア	25,134
のれん	235,482
その他	16,560
無形固定資産合計	277,178
投資その他の資産	
投資有価証券	2 1,453,962
差入保証金	1,379,607
その他	257,839
貸倒引当金	3,433
投資その他の資産合計	3,087,975
固定資産合計	18,037,592
資産合計	23,459,042

(単位：千円)

当連結会計年度
 (2023年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	63,412
営業未払金	757,137
1年内返済予定の長期借入金	3 28,123
1年内償還予定の社債	80,000
リース債務	62,792
未払金	160,059
未払費用	216,929
未払法人税等	104,478
賞与引当金	90,642
その他	209,202
流動負債合計	1,772,777
固定負債	
長期借入金	3、 4 152,095
リース債務	453,497
繰延税金負債	1,070,938
再評価に係る繰延税金負債	100,457
退職給付に係る負債	35,218
役員株式給付引当金	31,093
長期前受金	11,240
長期預り保証金	414,201
長期未払金	31,100
資産除去債務	20,419
固定負債合計	2,320,262
負債合計	4,093,040
純資産の部	
株主資本	
資本金	553,031
資本剰余金	536,556
利益剰余金	18,445,496
自己株式	377,231
株主資本合計	19,157,853
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	574,022
土地再評価差額金	1 444,661
その他の包括利益累計額合計	129,360
非支配株主持分	78,788
純資産合計	19,366,002
負債純資産合計	23,459,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	9,874,784
売上原価		8,852,448
売上総利益		1,022,335
販売費及び一般管理費		
役員報酬		65,618
給料及び手当		160,279
賞与		10,704
賞与引当金繰入額		11,056
退職給付費用		5,081
株式報酬費用		9,352
法定福利費		31,026
福利厚生費		4,579
減価償却費		18,857
租税公課		30,324
支払手数料		60,347
保険料		29,344
貸倒引当金繰入額		1,781
のれん償却額		8,721
その他		144,017
販売費及び一般管理費合計		591,092
営業利益		431,243
営業外収益		
受取利息		249
受取配当金		49,191
その他		13,747
営業外収益合計		63,188
営業外費用		
支払利息		14,574
その他		817
営業外費用合計		15,391
経常利益		479,040
特別利益		
固定資産売却益	2	27,052
負ののれん発生益		76,329
その他		8,042
特別利益合計		111,424
特別損失		
固定資産売却損	3	56
固定資産除却損	4	28
和解金		25,104
特別損失合計		25,189
税金等調整前当期純利益		565,274
法人税、住民税及び事業税		160,731
法人税等調整額		12,487
法人税等合計		148,243
当期純利益		417,031
非支配株主に帰属する当期純利益		2,895
親会社株主に帰属する当期純利益		414,135

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

当期純利益	417,031
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	85,384
その他の包括利益合計	1 85,384
包括利益	502,416
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	499,842
非支配株主に係る包括利益	2,574

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	553,031	536,556	17,972,985	300,467	18,762,106
当期変動額					
剰余金の配当			81,015		81,015
親会社株主に帰属する 当期純利益			414,135		414,135
自己株式の取得				79,550	79,550
株式給付信託に対する 自己株式の処分				2,786	2,786
連結子会社増加による 利益剰余金の増加額			139,390		139,390
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	472,510	76,764	395,746
当期末残高	553,031	536,556	18,445,496	377,231	19,157,853

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	488,629	444,661	43,967	-	18,806,074
当期変動額					
剰余金の配当					81,015
親会社株主に帰属する 当期純利益					414,135
自己株式の取得					79,550
株式給付信託に対する 自己株式の処分					2,786
連結子会社増加による 利益剰余金の増加額					139,390
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	85,393	-	85,393	78,788	164,181
当期変動額合計	85,393	-	85,393	78,788	559,927
当期末残高	574,022	444,661	129,360	78,788	19,366,002

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	565,274
減価償却費	581,345
のれん償却額	8,721
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,781
賞与引当金の増減額(は減少)	6,918
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,452
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3,567
訴訟関連費用引当金の増減額(は減少)	100,000
受取利息及び受取配当金	49,440
支払利息及び社債利息	15,019
有形固定資産売却損益(は益)	26,996
固定資産除却損	28
売上債権の増減額(は増加)	24,269
棚卸資産の増減額(は増加)	232
仕入債務の増減額(は減少)	50,142
負ののれん発生益	76,329
和解金	25,104
長期預り金の増減額(は減少)	4,515
未払消費税等の増減額(は減少)	101,257
その他の資産の増減額(は増加)	18,880
その他の負債の増減額(は減少)	8,140
小計	787,641
利息及び配当金の受取額	49,433
利息の支払額	15,019
和解金の支払額	25,104
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	55,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	741,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	352,921
有形固定資産の売却による収入	30,774
無形固定資産の取得による支出	8,640
投資有価証券の取得による支出	1,200
保険積立金の積立による支出	38,343
差入保証金の差入による支出	83,541
差入保証金の回収による収入	90,269
貸付けによる支出	2,100
貸付金の回収による収入	1,855
投資有価証券の償還による収入	40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	376,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	740,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	10,000
長期借入金の返済による支出	11,346
自己株式の取得による支出	79,749
リース債務の返済による支出	43,267
配当金の支払額	81,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	225,377

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	224,947
現金及び現金同等物の期首残高	3,866,845
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	151,449
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,793,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

相模新栄運送株式会社

株式会社東北三光

魚津運輸株式会社

第1四半期連結会計期間より、全株式を取得し子会社となった株式会社東北三光を連結の範囲に含めております。また、当社の非連結子会社でありました相模新栄運送株式会社を連結の範囲に含めております。

第3四半期連結会計期間に、株式を取得して子会社となった魚津運輸株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

車両運搬具 2～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を行っております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当連結会計期間末における負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業

・貨物輸送

主に飲料製品、セメントなどのトラック輸送を行っております。輸送貨物の発送から引き渡すまでの一定の期間にわたって履行義務が充足すると考え、履行義務の進捗度に基づき収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

・荷役・保管収入

物流倉庫内での商品の入出庫・保管管理を行っております。荷役収入は、一時点で履行義務が充足すると考え、作業等の完了時点で収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。保管収入は、一定の期間にわたって履行義務が充足すると考え、履行義務の進捗度に基づき収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

その他事業

・石油・セメント類等の販売（商品販売事業）

石油・セメント類等の商品の引き渡しを行っております。在庫リスクを伴わない取引であり、顧客に支配が移転した時をもって履行義務が充足すると考え、資産の引き渡し時に顧客から受け取る額から仕入先へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・車両の割賦販売（商品販売事業）

車両の割賦販売を行っております。顧客に支配が移転した時をもって履行義務が充足されると考え、資産の引き渡し時に収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

・自動車整備事業

自動車整備事業は、軽自動車から乗用車・大型トラック・特殊車両にも対応する民間車検場として、受注整備を行っております。役務の完了をもって履行義務が充足すると考え、サービスの完了時に収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負

わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
減損損失	
有形固定資産	14,672,438 (8,079,288)
無形固定資産	277,178 (251,547)

()内は貨物自動車運送事業に係るものです。

(2)その他の情報

算出方法

当社グループは遊休資産及び賃貸用資産については個別資産ごとに、事業用資産については事業所単位でグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、貨物自動車運送事業に係る資産グループの一部について、減損の兆候が認められたことから、減損損失を行うか否かの判定を行いました。いずれも割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っており、減損損失は認識しないと判断しました。

主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積もった予想成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場の動向や商圏内の環境、取引先の貨物の需給状況の予測、トラック稼働台数や人件費の見込み、燃料費の市場価格予測に応じて事業所ごとに作成した将来売上予測及び将来営業損益予測、事業計画後の予想成長率並びに資産の正味売却価額であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を伴っており、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌連結会計年度以降において減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

当社は取締役に対し、役員株式給付規程に基づき定まるポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末33,034千円、33,200株、当連結会計年度末30,248千円、30,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号、2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、税効果会計考慮後の再評価差額は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,218,856千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	935,766千円

- 2 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	58,700千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	39,087千円
車両運搬具	7,697千円
土地	203,821千円
建設仮勘定	55,000千円
計	305,606千円

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,666千円
長期借入金	60,045千円
計	62,711千円

- 4 当社グループにおいては、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行とのコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項が付されております。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約極度額	140,000千円
借入実行残高	55,000千円
差引額	85,000千円

- 5 受取手形割引高

	当連結会計年度 2023年3月31日
受取手形割引高	28,522千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	26,972千円
工具、器具及び備品	79
計	27,052

3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	56千円

4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	28千円
機械装置	0
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	0
計	28

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	122,518
組替調整額	-
税効果調整前	122,518
税効果額	37,133
その他有価証券評価差額金	85,384
その他の包括利益合計	85,384

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,749	-	-	5,749
合計	5,749	-	-	5,749
自己株式				
普通株式(注)	381	100	2	478
合計	381	100	2	478

(注) 自己株式には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式(当連結会計年度期首33千株、当連結会計年度末30千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

2022年7月25日株式給付信託(BBT)の給付による減少 2,800株
 2022年11月9日取締役会決議による自己株式の取得による増加 50,000株
 2022年12月2日取締役会決議による自己株式の取得による増加 50,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,507	7.50	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	40,507	7.50	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1. 2022年6月28日定時株主総会による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式33千株に対する配当金249千円が含まれております。

(注) 2. 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式30千株に対する配当金228千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,757	利益剰余金	7.50	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式30千株に対する配当金228千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	3,793,347千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-
現金及び現金同等物	3,793,347

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳
 株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持契約を負っていることから公表を差し控えさせていただきます。なお、取得価額については第三者機関による評価等を総合的に勘案して決定しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

貨物運送事業において連結子会社であります魚津運輸株式会社が使用する車両と、商品販売事業における東部海老名物流センター及び座間センター設置の太陽光発電設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	337,893千円
1年超	929,207千円
合計	1,267,101千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	100,356千円
1年超	422,671千円
合計	523,027千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金又は銀行借入れで賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規程に従い、各部署の管理責任者は、経理部作成の回収予定推移表によって、取引先ごとの期日管理、残高管理及び与信限度額管理を行っております。これにより、保有債権の早期回収を図るとともに、不良債権の発生を未然に防止する対策を講じております。

有価証券及び投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

差入保証金は、不動産の賃貸借契約等に基づく金銭の差入であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち14.9%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
営業未収入金	1,282,481	1,282,462	18
投資有価証券(2)			
その他有価証券	1,419,562	1,419,562	-
差入保証金	1,379,607	1,366,468	13,138
資産計	4,081,651	4,068,493	13,157

- (1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	34,400

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
営業未収入金	1,279,301	3,179	-	-
合計	1,279,301	3,179	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	80,000	-	-	-	-	-
長期借入金	28,123	22,310	12,485	2,300	12,000	103,000
リース債務	62,792	63,469	59,258	252,966	19,962	57,839
合計	170,915	85,779	71,743	255,266	31,962	160,839

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,419,562	-	-	1,419,562
資産計	1,419,562	-	-	1,419,562

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	1,282,462	-	1,282,462
差入保証金	-	1,366,468	-	1,366,468
資産計	-	2,648,931	-	2,648,931

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価は、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引しているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

営業未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに満期までの期間信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、相手先の信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。

2. その他有価証券
 当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,356,960	520,781	836,179
	小計	1,356,960	520,781	836,179
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62,601	75,439	12,837
	小計	62,601	75,439	12,837
合計		1,419,562	596,220	823,341

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,400千円)については、市場価格のない株式等のため、記載していません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度（確定拠出型）及び退職差額一時金制度（確定給付型）を採用しております。なお、退職給付債務の算定につきましては、期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	6,504
退職給付費用	2,262
退職給付の支払額	1,843
制度への拠出額	829
新規連結子会社取得に伴う増加額	29,125
退職給付に係る負債の期末残高	35,218

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)	
当連結会計年度 (2023年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	35,218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,218
	-
退職給付に係る負債	35,218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,218

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度2,262千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度18,125千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	13,141千円
貸倒引当金	1,580
賞与引当金	27,959
退職給付に係る負債	11,860
役員株式給付引当金	9,424
減損損失	27,066
長期未払金	9,426
未払事業税	7,808
未払事業所税	331
一括償却資産	857
投資有価証券評価損	23,942
土地再評価差額金	721,414
その他有価証券評価差額金	128
その他	52,629
繰延税金資産小計	907,573
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	13,141
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	264,901
評価性引当額小計	278,043
繰延税金資産合計	629,529
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	859,648
その他有価証券評価差額金	249,668
土地再評価差額金	617,086
連結子会社の時価評価差額	45,185
その他	29,335
繰延税金負債合計	1,800,925
繰延税金資産純額	1,171,395

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	13,141	13,141千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	13,141	13,141
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金13,141千円(法定実効税率を乗じた額)については、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高13,141千円(法定実効税率を乗じた額)の金額であり、回収不能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5
住民税均等割	3.2
評価性引当額の増減	5.8
子会社の税率差異	0.1
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2

(企業結合等関係)

(株式会社東北三光の取得)

当社は、株式会社東北三光の全株式を取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社東北三光

事業の内容：セメント輸送、セメント販売、出荷管理業務、施設保全業務等

企業結合を行った理由

株式会社東北三光は、仙台・秋田を中心に創業以来50年に渡り、常にセメントメーカーと共に東北インフラ事業に携わっており、その地区において、ユーザー、メーカーおよび輸送業者全般との強固なパイプを構築しております。当社は、この基盤を受け継ぎ、これまで培ってきた当社の安心、安全、安定物流サービスのノウハウを最大限に活かすことにより、東北地区の営業拡大を図り、当社および当該会社の業容の拡大が期待されることから、株式を取得しました。

企業結合日

2022年4月15日（株式取得日）

2022年6月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正な価額にて取得しております。

4. 負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

76,329千円

発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	311,141	千円
固定資産	156,481	千円
資産合計	467,623	千円
流動負債	215,143	千円
固定負債	116,150	千円
負債合計	331,294	千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の

概算額及びその算定方法

売上高	120,033	千円
営業利益	6,311	千円

経常利益	5,528	千円
税金等調整前当期純利益	8,236	千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,984	千円
1株当たり当期純利益	1.12	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の企業結合日まで(2022年4月1日から2022年6月30日)の被取得企業の売上高及び損益情報を基礎として影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(魚津運輸株式会社の取得)

当社は、魚津運輸株式会社の株式を取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：魚津運輸株式会社

事業の内容：工業ガス輸送、セメント輸送、その他毒物劇物の輸送・貯蔵等

企業結合を行った理由

魚津運輸株式会社は、富山県魚津市にて、外資系メーカーを荷主に直接取引の元、主に工業用ガス(酸素・窒素・アルゴン・水素・特殊ガス等)を中心に、セメント・化成品等の輸送を行っております。

工業用ガスは、半導体、鉄鋼、化学等、様々な産業で使用されるため、年間を通じ比較的安定した輸送の確保が見込め、また今後、更なる工業用ガスの需要の増加、およびそれを伴う輸送増加も見込まれ、業容の拡大が期待されることから、株式を取得しました。

企業結合日

2022年10月28日(株式取得日)

2022年12月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

75.80%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先との株式譲渡契約上の秘密保持義務に係る情報であるため開示しておりませんが、第三者による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介業者、財務及び法務調査に関する報酬 32,138千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

244,204千円

発生原因

魚津運輸株式会社の当社グループ加入後に期待される超過収益力が主な原因であります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	243,064	千円
固定資産	481,247	千円
資産合計	724,311	千円
流動負債	135,614	千円
固定負債	275,020	千円
負債合計	410,635	千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

売上高	422,303	千円
営業利益	25,868	千円
経常利益	32,437	千円
税金等調整前当期純利益	34,087	千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	38,733	千円
1株当たり当期純利益	7.26	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の企業結合日まで(2022年4月1日から2022年12月31日)の被取得企業の売上高及び損益情報を基礎として影響の概算額を算定しております。
 なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

物流センター等の不動産賃貸借契約等に伴う現状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2~31年と見積り、割引率は0.000%から1.825%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	18,843千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,328
時の経過による調整額	247
期末残高	20,419

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループでは、神奈川県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結会計年度末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
7,049,890	94,421	6,955,469	9,410,701

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は東部ヨコハマビル修繕工事(32,860千円)、減少額は減価償却費(129,081千円)であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に定める手法を一部省略した評価に基づき、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2023年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

損益計算書における金額			
不動産賃貸収入	不動産賃貸費用	差額	その他損益
626,995	195,209	431,785	-

- (注) 不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用(施設管理費、減価償却費、租税公課等)は、それぞれ「営業収益」及び「営業原価」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	貨物自動車運送事業	不動産賃貸事業	その他事業(注)	合計
売上高				
一時点	867,489	-	218,204	1,085,694
一定期間	8,105,347	-	-	8,105,347
顧客との契約から生じる収益	8,972,837	-	218,204	9,191,042
その他の収益	-	656,082	27,660	683,742
外部顧客への売上高	8,972,837	656,082	245,864	9,874,784

- (注) 1. 「その他事業」は、商品販売事業(石油製品、セメントの販売等)、自動車整備事業及び損保代理店業などあります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約に生じる収益の内容は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払い条件は、通常短期のうちに支払い条件が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,091,586
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,468,837

(注) 当連結会計年度における契約資産、契約負債はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との重要な契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業本部と管理本部を置き、製品・サービスを扱う各事業部門を統括管理し、新規事業の開発等、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、営業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貨物自動車運送事業」、「不動産賃貸事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「貨物自動車運送事業」は、当社の主たる事業として、関東圏を中心に東北圏から近畿圏に輸送ネットワークを持ち、各種製品の輸送サービスを提供しております。また、顧客の需要に応じた貨物保管業務や物流センター運営等の一括受注サービスを提供しております。「不動産賃貸事業」は、賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を提供しております。「その他事業」は、商品販売事業（主に石油製品、セメント及び車両等のリース販売等）、自動車整備業（自社整備工場を保有し、民間車検、車両修理・整備等のサービスを提供）、派遣業及び損保代理業等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	貨物自動車 運送事業	不動産賃貸 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,972,837	656,082	245,864	9,874,784	-	9,874,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	8,400	25,453	33,853	33,853	-
計	8,972,837	664,482	271,318	9,908,637	33,853	9,874,784
セグメント利益	332,544	428,315	80,018	840,878	409,635	431,243
セグメント資産	11,325,115	5,947,308	630,427	17,902,850	5,556,192	23,459,042
その他の項目						
減価償却費	432,901	97,582	35,243	565,727	15,618	581,345
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	325,664	35,205	11,674	372,545	16,781	389,326

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額409,635千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額5,556,192千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産で、主に預金及び本会社に係る固定資産であります。
- 減価償却費の調整額15,618千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,781千円は、業務基幹システム等であります。

2. 報告セグメント利益の合計額は、連結財務諸表計上額(営業利益)と一致しております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	2,988,205	貨物自動車運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	貨物自動車運送事業	不動産賃貸事業	その他事業	調整額	合計
当期償却額	8,721	-	-	-	8,721
当期末残高	235,482	-	-	-	235,482

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

貨物自動車運送事業において、第1四半期連結会計期間より株式会社東北三光の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は76,329千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,659.39円
1株当たり当期純利益	77.65円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 2. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社自己株式(当事業年度30,400株)を1株当たり純資産の算定上、期末普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社自己株式(当事業年度30,400株)を1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の算定において控除する自己株式数に含めております。
 4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	414,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	414,135
普通株式の期中平均株式数(株)	5,333,703

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,366,002
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	78,788
(うち非支配株主持分(千円))	(78,788)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,287,214
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,270,613

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)東北三光	第1回無担保社債	2020年11月27日	-	80,000 (80,000)	0.796	無担保社債	2023年11月27日
合計	-	-	-	80,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)
80,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	28,123	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	-	62,792	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものは除く)	-	152,095	1.1	2024年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	453,497	-	2024年～2031年
その他有利子負債(預り建設協力金)	-	64,858	-	2023年～2029年
合計	-	761,366	-	

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 預り建設協力金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,310	12,485	2,300	12,000
リース債務	63,469	59,258	252,966	19,962
その他有利子負債 (預り建設協力金)	12,126	12,074	10,120	6,841

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,435,771	5,066,775	7,513,364	9,874,784
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	231,901	412,942	496,844	565,274
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	210,499	338,503	375,668	414,135
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	39.22	63.05	70.16	77.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	39.22	23.84	6.98	7.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,866,845	3,548,598
電子記録債権	2,404	116
営業未収入金	1 1,088,966	1 1,112,065
原材料及び貯蔵品	23,320	22,794
前払費用	101,699	107,464
未収法人税等	5,630	-
その他	1 13,635	1 28,188
貸倒引当金	-	1,781
流動資産合計	5,102,502	4,817,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,936,766	4,782,330
構築物	304,362	267,837
機械及び装置	49,557	65,475
車両運搬具	321,077	306,612
工具、器具及び備品	22,680	19,568
土地	8,317,624	8,317,624
リース資産	424,745	391,166
有形固定資産合計	14,376,815	14,150,614
無形固定資産		
ソフトウェア	24,047	24,047
その他	17,318	16,366
無形固定資産合計	41,366	40,414

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,324,906	2 1,448,637
関係会社株式	22,102	596,221
長期前払費用	7,008	1,755
保険積立金	194,470	232,611
差入保証金	1,263,696	1,257,808
その他	9,850	9,850
貸倒引当金	3,433	3,433
投資その他の資産合計	2,818,601	3,543,449
固定資産合計	17,236,783	17,734,479
資産合計	22,339,285	22,551,926
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 685,059	1 680,582
リース債務	36,995	37,839
未払金	77,828	117,503
未払費用	1 186,973	1 201,728
未払法人税等	-	97,830
未払消費税等	172,611	67,111
前受金	105,731	1 105,665
預り金	10,909	13,136
賞与引当金	78,341	78,064
流動負債合計	1,354,451	1,399,463
固定負債		
預り建設協力金	76,374	64,858
リース債務	431,959	394,120
繰延税金負債	1,015,226	1,041,468
再評価に係る繰延税金負債	100,457	100,457
退職給付引当金	6,504	5,134
役員株式給付引当金	24,725	31,093
訴訟関連費用引当金	100,000	-
長期前受金	13,208	11,240
長期預り保証金	1 350,142	1 350,142
長期預り金	4,515	-
長期未払金	36,800	31,100
資産除去債務	18,843	20,419
固定負債合計	2,178,759	2,050,037
負債合計	3,533,211	3,449,500

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金		
資本準備金	527,524	527,524
その他資本剰余金	9,032	9,032
資本剰余金合計	536,556	536,556
利益剰余金		
利益準備金	89,411	89,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,985,401	1,976,540
別途積立金	13,002,160	13,002,160
繰越利益剰余金	2,896,012	3,192,569
利益剰余金合計	17,972,985	18,260,681
自己株式	300,467	377,231
株主資本合計	18,762,106	18,973,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	488,629	574,048
土地再評価差額金	444,661	444,661
評価・換算差額等合計	43,967	129,386
純資産合計	18,806,074	19,102,425
負債純資産合計	22,339,285	22,551,926

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 8,839,626	1 9,425,336
売上原価	1 7,997,955	1 8,491,757
売上総利益	841,671	933,578
売上利益調整		
繰延リース利益戻入額	3	-
売上利益調整額	3	-
差引売上総利益	841,675	933,578
販売費及び一般管理費	2 437,435	2 475,145
営業利益	404,239	458,433
営業外収益		
受取利息及び配当金	45,176	49,254
その他	1 18,936	1 14,728
営業外収益合計	64,113	63,983
営業外費用		
支払利息	12,553	11,524
その他	1,209	403
営業外費用合計	13,763	11,927
経常利益	454,589	510,488
特別利益		
固定資産売却益	3 18,743	3 26,422
投資有価証券売却益	27,627	-
特別利益合計	46,370	26,422
特別損失		
固定資産除売却損	4 212	4 84
訴訟関連費用	100,000	25,104
特別損失合計	100,212	25,189
税引前当期純利益	400,747	511,722
法人税、住民税及び事業税	129,990	153,920
法人税等調整額	2,723	10,909
法人税等合計	127,267	143,010
当期純利益	273,480	368,711

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
人件費			1,597,011	20.0	1,657,405	19.5	
(うち賞与引当金繰入額)			(70,550)		(67,156)		
(うち退職給付費用)			(17,993)		(16,622)		
経費							
傭車料		3,496,855			3,768,142		
燃料油脂費		573,785			607,931		
減価償却費		538,278			537,584		
施設使用料		773,020			885,099		
商品仕入高		75,235			82,245		
その他		943,767	6,400,943	80.0	953,349	6,834,352	80.5
売上原価合計			7,997,955	100.0		8,491,757	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	553,031	527,524	9,032	536,556	89,411	1,994,685	12,752,160	2,945,013	17,781,270
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				-		9,283		9,283	-
別途積立金の積立				-			250,000	250,000	-
剰余金の配当				-				81,765	81,765
当期純利益				-				273,480	273,480
自己株式の取得				-					-
株式給付信託に対する自己株式の処分				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,283	250,000	49,000	191,715
当期末残高	553,031	527,524	9,032	536,556	89,411	1,985,401	13,002,160	2,896,012	17,972,985

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	259,203	18,611,655	535,312	444,661	90,650	18,702,306
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
剰余金の配当		81,765			-	81,765
当期純利益		273,480			-	273,480
自己株式の取得	44,050	44,050			-	44,050
株式給付信託に対する自己株式の処分	2,786	2,786			-	2,786
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	46,683	-	46,683	46,683
当期変動額合計	41,264	150,451	46,683	-	46,683	103,768
当期末残高	300,467	18,762,106	488,629	444,661	43,967	18,806,074

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	553,031	527,524	9,032	536,556	89,411	1,985,401	13,002,160	2,896,012	17,972,985
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				-		8,860		8,860	-
別途積立金の積立				-					-
剰余金の配当				-				81,015	81,015
当期純利益				-				368,711	368,711
自己株式の取得				-					-
株式給付信託に対する自己株式の処分				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,860	-	296,556	287,695
当期末残高	553,031	527,524	9,032	536,556	89,411	1,976,540	13,002,160	3,192,569	18,260,681

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	300,467	18,762,106	488,629	444,661	43,967	18,806,074
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
剰余金の配当		81,015			-	81,015
当期純利益		368,711			-	368,711
自己株式の取得	79,550	79,550			-	79,550
株式給付信託に対する自己株式の処分	2,786	2,786			-	2,786
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	85,419	-	85,419	85,419
当期変動額合計	76,764	210,931	85,419	-	85,419	296,351
当期末残高	377,231	18,973,038	574,048	444,661	129,386	19,102,425

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 訴訟関連費用引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業

・貨物輸送

主に飲料製品、セメントなどのトラック輸送を行っております。輸送貨物の発送から引き渡すまでの一定の期間にわたって履行義務が充足すると考え、履行義務の進捗度に基づき収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

・荷役・保管収入

物流倉庫内での商品の入出庫・保管管理を行っております。荷役収入は、一時点で履行義務が充足すると考え、作業等の完了時点で収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。保管収入は、一定の期間にわたって履行義務が充足すると考え、履行義務の進捗度に基づき収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

その他事業

・石油・セメント類等の販売（商品販売事業）

石油・セメント類等の商品の引き渡しを行っております。在庫リスクを伴わない取引であり、顧客に支配が移転した時をもって履行義務が充足すると考え、資産の引き渡し時に顧客から受け取る額から仕入先へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・車輛の割賦販売（商品販売事業）。

車両の割賦販売を行っております。顧客に支配が移転した時をもって履行義務が充足されると考え、資産の引き渡し時に収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

・自動車整備事業

自動車整備事業は、軽自動車から乗用車・大型トラック・特殊車両にも対応する民間車検場として、受注整備を行っております。役務の完了をもって履行義務が充足すると考え、サービスの完了時に収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		
有形固定資産	14,376,815 (7,440,578)	14,150,614 (7,304,216)
無形固定資産	41,366 (20,995)	40,414 (14,784)

()内は貨物自動車運送事業に係るものです。

(2)その他の情報

算出方法

当社は遊休資産及び賃貸用資産については個別資産ごとに、事業用資産については事業所単位でグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、貨物自動車運送事業に係る資産グループの一部について、減損の兆候が認められたことから、減損損失を行うか否かの判定を行いました。いずれも割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っており、減損損失は認識しないと判断しました。

主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積もった予想成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場の動向や商圈内の環境、取引先の貨物の需給状況の予測、トラック稼働台数や人件費の見込み、燃料費の市場価格予測に応じて事業所ごとに作成した将来売上予測及び将来営業損益予測、事業計画後の予想成長率並びに資産の正味売却価額であります。

翌年度の財務諸表に与える影響

当該将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を伴っており、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌事業年度以降において減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

当社は取締役に対し、役員株式給付規程に基づき定まるポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末33,034千円、33,200株、当事業年度末30,248千円、30,400株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,907千円	10,163千円
短期金銭債務	15,297千円	29,121千円
長期金銭債務	800千円	800千円

2 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	54,650千円	58,700千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	15,522千円	33,853千円
売上原価	158,405千円	212,085千円
営業取引以外の取引による取引高	4,810千円	4,800千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びに、おおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	65,558千円	65,618千円
給料及び手当	112,454千円	118,786千円
賞与	10,474千円	8,969千円
賞与引当金繰入額	7,863千円	8,854千円
退職給付費用	1,688千円	5,557千円
株式報酬費用	9,601千円	9,352千円
法定福利費	24,902千円	24,842千円
減価償却費	17,342千円	15,618千円
租税公課	28,231千円	30,101千円
保険料	29,289千円	29,201千円
諸手数料	56,463千円	55,454千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	1,781千円
おおよその割合		
販売費	3.0%	5.6%
一般管理費	97.0%	94.4%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	18,743千円	26,422千円
計	18,743	26,422

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	28千円
構築物	212	-
機械及び装置	-	0
車両運搬具	-	56
工具、器具及び備品	0	0
計	212	84

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式22,102千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式596,221千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,040千円	1,580千円
賞与引当金	23,745	23,661
退職給付引当金	1,971	1,556
役員株式給付引当金	7,494	9,424
訴訟関連費用引当金	30,310	-
減損損失	26,874	26,874
長期未払金	11,154	9,426
未払事業税	1,664	6,652
未払事業所税	458	331
一括償却資産	200	642
投資有価証券評価損	23,668	23,668
土地再評価差額金	721,414	721,414
その他	42,934	45,040
繰延税金資産小計	892,932	870,274
評価性引当額	286,770	256,460
繰延税金資産計	606,161	613,814
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	863,502	859,648
その他有価証券評価差額金	212,517	249,668
土地再評価差額金	617,086	617,086
その他	28,739	29,335
繰延税金負債計	1,721,846	1,755,740
繰延税金資産(負債)の純額	1,115,684	1,141,925

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率		30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
住民税均等割		3.4
評価性引当金の増減		5.9
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	4,936,766	89,803	28	244,211	4,782,330	4,949,699
構築物	304,362	-	-	36,525	267,837	995,338
機械及び装置	49,557	24,677	0	8,759	65,475	291,821
車両運搬具	321,077	200,045	4,245	210,265	306,612	3,045,380
工具、器具及び 備品	22,680	5,026	0	8,138	19,568	290,917
土地	8,317,624 〔 444,661 〕	-	-	-	8,317,624 〔 444,661 〕	-
リース資産	424,745	-	-	33,578	391,166	284,453
建設仮勘定	-	18,930	18,930	-	-	-
有形固定資産計	14,376,815 〔 444,661 〕	338,483	23,204	541,479	14,150,614 〔 444,661 〕	9,857,610
無形固定資産						
ソフトウェア	24,047	8,590	-	8,590	24,047	-
その他	17,318	3,190	2,389	1,752	16,366	-
無形固定資産計	41,366	11,780	2,389	10,342	40,414	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	東部ビル修繕工事	37,720千円
		鶴見改修工事	32,613千円
機械装置	増加額	車検検査機器更新工事	6,700千円
車両運搬具	増加額	営業・業務用車両25台	200,045千円
	減少額	営業・業務用車両売却	4,245千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地再評価差額金残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,433	1,781	-	5,214
賞与引当金	78,341	78,064	78,341	78,064
役員株式給付引当金	24,725	9,352	2,985	31,093
訴訟関連費用引当金	100,000	-	100,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tohbu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第109期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第110期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第110期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年7月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年7月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年11月22日関東財務局長に提出

事業年度(第109期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書です。

2022年11月28日関東財務局長に提出

事業年度(第109期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書です。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第109期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2022年6月9日関東財務局長に提出。

第109期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2022年6月9日関東財務局長に提出。

第109期第3四半期(時 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年6月9日関東財務局長に提出。

(7) 訂正四半期報告書の確認書の訂正確認書

第109期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2022年7月7日関東財務局長に提出。

第109期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2022年7月7日関東財務局長に提出。

第109期第3四半期(時 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年7月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月26日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貨物自動車運送事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表において、貨物自動車運送事業に係る有形固定資産を8,079,288千円、無形固定資産を251,547千円計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度末において、貨物自動車運送事業に係る一部の資産又は資産グループについて、減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の判定が行われているが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画、および事業計画が策定されている期間を超える期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った予想成長率及び資産の正味売却価額に基づいて行っている。	当監査法人は、事業所の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間の適切性を確かめるため、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・業績が悪化し減損の兆候がある事業所ごとに作成した将来売上予測及び将来営業損益予測について、経営者ディスカッション等を通じて協議を行うとともに、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画に含まれる経営者が使用した重要な仮定と、過去の実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因を比較することにより、重要な仮定を評価した。また、利用可能な外部データを閲覧した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される事業計画後の予想成長率について、外部機関が公表している飲料主要製品カテゴリー別の成長率データを閲覧

<p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる市場の動向や商圏内の環境、取引先の貨物の需給状況の予測、トラック稼働台数や人件費の見込み、燃料費の市場価格予測に応じて、事業所ごとに作成した将来売上予測及び将来営業損益予測、事業計画後の予想成長率並びに資産の正味売却価額である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる資産の正味売却価額について、経営者による評価結果と参照可能な取引事例を比較した。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における資産グループの業績見通しと実績を比較した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づ

いているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、東部ネットワーク株式会社の 2023 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東部ネットワーク株式会社が 2023 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月26日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 佐 藤 功 一

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 亀 ヶ 谷 顕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の 2023 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貨物自動車運送事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表において、貨物自動車運送事業に係る有形固定資産を7,304,216千円、無形固定資産を14,784千円計上している。
監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貨物自動車運送事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の 2022 年 3 月 31 日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。
前任監査人は、当該財務諸表に対して 2022 年 6 月 28 日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。